

障害者支援施設 母原とは...

社会福祉法人 あすなる学園 沿革

昭和32年 4月15日	設置者大友淑江により、福岡県田川郡大任村(現、町)に15名の知的障害児を預かり私塾を開塾する。
昭和32年 7月3日	養護学校設立認可を受け、小学部、中学部を設置、定員30名で、秋田・東京・大阪・熊本等の遠方者を含め全寮制のあすなる学園養護学校として開校する。寮を設けて24時間の生活教育を一環とするのは全国で初めての学校であった。
昭和32年 9月3日	学校設置地域が、筑豊炭田の地盤沈下等の被害のために、圏舎陥没の危険が発生したため、寺院の本堂、海水場の冬季使用されない臨海学校、宗教団体の建物等を借りながら、約8ヶ月間に亘り転居を繰返す流浪の期間を経る。
昭和33年 4月5日	小倉市大字高津敷(現、北九州市小倉南区)に所在する小倉南高等学校中谷分校廃校跡地を買取り流浪が終着する。児童3名、職員2名で再出発となる。
昭和39年 8月1日	早稲田大学奉仕団と国際フレンドワークキャンプ福岡委員会の学生を中心とした1ヶ月の奉仕活動により、学園への取付け道路が開通する。
昭和40年 7月20日	「霞のブロック運動」の募金により、国際フレンドワークキャンプ福岡委員会の大学生の長期宿泊奉仕活動により、園庭整備、便所改築等がなされる。
昭和40年 9月10日	地元、東洋メタル株式会社との重機奉仕により運動場が開墾開場される。
昭和41年 5月10日	第1回運動会を新運動場にて開催する。
昭和41年 10月10日	後援会の援助により初の修学旅行(阿蘇・熊本・天草方面)を実施する。
昭和42年 4月1日	北九州13ライオンズクラブの協力事業で男子居住棟(木造平屋、99㎡)が寄贈される。
昭和42年 4月31日	小倉ライオンズクラブ創立3周年記念事業として、自家水用の井戸ボーリング工事が寄贈され、毎時2.4トンの湧水を確保、水不足が解消される。
昭和42年 5月31日	私学経営の経済的基盤となる学費・寮費等の未納者の増大により、経営が行き詰まり閉校になる。
昭和42年 6月1日	私学時代の各種の寄付寄贈による基本財産の蓄積がなされたため、社会福祉法人の認可を受け、「社会福祉法人あすなる学園 知的障害児施設あすなる学園(定員30名)」として開設する。児童は地元の長行小学校・晋生中学校養護学級に通学することになる。
昭和43年 6月1日	あすなる学園父母の会が発足する。
昭和46年 12月25日	日本自転車振興会の補助事業により、新園舎(鉄骨3階建、903㎡)が落成する。同時に定員53名に増員する。
昭和47年 7月25日	大雨のため学園登り口の道路が決壊し3ヶ月間通行が困難になる。中央競馬会の補助事業により改修する。
昭和47年 9月1日	北九州市立小倉南養護学校に通学を開始する。
昭和47年 12月1日	第一回芸術祭を開催する。
昭和49年 7月1日	九州自動車道の小倉南インターチェンジ用地となり、日本道路公団と学園の移転補償契約を締結する。
昭和50年 12月9日	児童施設「あすなる学園」は、園舎(鉄骨一部3階建、1,199㎡)を小倉南区新道寺1100番地に移転し、落成式をする。
昭和51年 5月1日	作業棟Aブレハブ造・76㎡(谷尻平・元北九州市長寄贈)作業棟Bブレハブ造・76㎡(中央競馬会寄贈)の2棟完成する。
昭和51年 9月1日	日本自転車振興会補助事業により、知的障害者更生施設「母原更生センター」(鉄骨3階建、1319㎡)が落成し、定員57名で開設する。
昭和54年 5月1日	隣地の市有地2,899㎡の借地契約をし、農耕実習地とする。
昭和55年 10月1日	ベルマーク運動100万点突破で教育設備助成会より表彰される。
昭和55年 11月3日	第一回スペシャルオリンピック九州地区大会(福岡市・平和台競技場)に参加する。
昭和57年 5月1日	父母の会有志(30名)による「母原会」が発足し、第二更生施設(高齢者対策施設)の資金積み立てを始める。
昭和59年 1月31日	日本自転車振興会の補助事業により、成人施設の木工棟(鉄骨2階建、326㎡)を新築する。
昭和60年 5月20日	タ刊フクニ新新聞厚生事業団より、マイクロバスの寄贈を受ける。
昭和61年 12月10日	小倉南ライオンズクラブ寄贈により、学園旗を製作する。
昭和61年 12月26日	日本自転車振興会の補助事業により、児童・成人棟合併浄化槽(150人槽)を設置する。
昭和63年 11月1日	成人棟利用者ご家族より隣地1,320㎡の購入資金の寄付がある。
昭和63年 11月15日	学園創立30周年の記念式を行う。

4

平成 2年 10月17日	母原会より、作業棟の寄贈がある。
平成 4年 10月 6日	母原会より、隣地363.63㎡の購入資金の寄付がある。
平成 4年 10月16日	日本自転車振興会の補助事業により、成人棟にスプリンクラーを設置する。
平成 5年 8月21日	北九州市の障害者施設入所者全員対象の、タイムカプセルを本園に埋設する。『タイムカプセル20世紀号(西暦2013年開封)』
平成 6年 2月27日	児童・成人施設合同芸術祭が終焉する(約25年間開催)。
平成 6年 8月12日	歴代の学園退職職員による「第一回職員OB会」を開催する。
平成 7年 1月31日	学園創始者 大友淑江理事長逝去(82歳)学園葬にて送別する。
平成 7年 9月 9日	スペシャルオリンピック日本の第一回(熊本)全国大会に代表選手が参加する。
平成 7年 10月 1日	北九州市主催「第一回こころのふれあいコンサート」に全員で参加する。
平成 8年 1月30日	児童棟スプリンクラーを設置する。
平成 9年 3月23日	第一回就職児・者OB会を開催する。
平成 9年 8月25日	児童・成人棟の防災設備を新機材へ全面改修する。
平成 9年 11月16日	北九州市に於いて開催された、第一回全国知的障害者マラソン大会に代表選手が参加する。
平成 10年 3月 2日	全電通・北九州支部労組によるマッチングギフト基金より、軽自動車1台の寄贈を受ける。
平成 11年 1月14日	全電通・北九州支部労組によるマッチングギフト基金より、マイクロバス購入資金の一部補助金の寄付を受ける。
平成 12年 5月 1日	全電通・北九州支部労組によるマッチングギフト基金より、普通ワゴン車1台の寄贈を受ける。
平成 13年 4月12日	全電通・北九州支部労組によるマッチングギフト基金より、給食管理用電子計算機と大型乾燥機の寄贈を受ける。
平成 14年 3月25日	全電通・北九州支部労組によるマッチングギフト基金より、ITLAN設備資金の寄付を受ける。
平成 16年 4月 1日	北九州市立門司障害者地域活動センターの運営管理を受託する。(知的障害者より更生施設、知的障害者通所授産施設、精神障害者通所授産施設、身体障害者デイサービス)
平成 18年 10月 1日	障害者自立支援法の一部施行に伴い、児童施設「あすなる学園」において、施設の利用形態が「措置」と「契約」に分かれる。
平成 18年 12月31日	中央競馬馬主社会福祉財団・九州馬主協会による助成事業により、母原更生センターに調理食材料保管倉庫(軽金属骨造 30.71㎡)を竣工する。
平成 19年 1月 1日	北九州市立門司障害者地域活動センター通所部門において、身体障害者デイサービス事業を障害者自立支援法に基づく生活介護事業へ一部移行する。
平成 19年 1月16日	成人棟利用者ご家族より法人への遺贈寄附を受ける。
平成 21年 3月30日	大阪府社会福祉協議会「みなみの障がい児施設助成金」の交付決定を受け、児童棟の階段手摺欄、トイレ、浴槽、木製欄などの改修工事を実施し、1階域を女性、2階域を男性と居住域を分けると共に、職員室を2階へ移動し、1階の旧職員室をショートステイ専用の活動域とする。
平成 21年 4月 1日	北九州市立門司障害者地域活動センター通所部門が、障害者自立支援法の新体系事業へ移行する。(就労移行支援事業、就労継続支援事業(B型)生活介護事業)
平成 23年 1月25日	財団法人中央競馬馬主社会福祉財団・九州馬主協会による助成事業により、母原更生センターに車イスリフトアップ型福祉車両(日産キャラバン チェアキャブ)を導入する。
平成 23年 2月25日	母原会からのご寄付により、母原更生センターの利用者の高齢化・機能低下と施設の老朽化対応の一環としてトイレ・風呂・洗面所の改修が完了する。
平成 23年 11月21日	財団法人JKA(競輪・オートレースの振興法人)による助成事業により、門司障害者地域活動センター入所部門に福祉車両(トヨタラクティス)を導入する。
平成 24年 4月 1日	母原更生センターが、障害者自立支援法の新体系事業へ移行し、名称を「障害者支援施設 母原」と変更する。(生活介護事業・施設入所支援事業)

平成 24年 4月 1日	北九州市立門司障害者地域活動センター入所部門が、障害者自立支援法の新体系事業へ移行する。(生活介護事業・施設入所支援事業)
平成 24年 4月 1日	あすなる学園の施設種別が児童福祉法の改正により「障害児入所施設」へ変更となる。



ACCESS	JR	15	5	10
			322	

障害者支援施設 母原(もはら)

〒803-0186 北九州市小倉南区大字新道寺1100番地1

TEL.093-451-1031 / FAX.093-451-3530

HP / www.asunaro4261.com

社会福祉法人 あすなる学園 経営施設

福祉型障害児入所施設 あすなる学園

〒803-0186 北九州市小倉南区大字新道寺1100番地1 TEL.093-451-1031 / FAX.093-451-3530

門司障害者地域活動センター【北九州市指定管理】

〒800-0112 北九州市門司区大字畑1808番地 TEL.093-481-1915 / FAX.093-481-1023



障害者支援施設 母原



